

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営住宅管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑤-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	16,006	22,287		14,722	66	713	15,501	▲ 505
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	16,006	22,286	14,493	66	942	15,501	▲ 505
一般財源		1		229		▲ 229		

事業概要	市営住宅9団地35棟369戸(平成28年4月1日現在)の維持・管理を行うための経費。	今年度見直し事項	
事業目的	市営住宅の維持・管理を適切に行い、入居者の生活環境を守る。		
現状と背景	多くの市営住宅が老朽化し、維持・管理費がかさんでいる。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	鳥取県居住支援協議会負担金
補助単独の別	なし

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑤-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	139	145		145			145	6
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他		145	145		▲ 145		
一般財源	139					145	145	6

事業概要	居住支援協議会会員として、財政支援を行い、鳥取県内の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を目指す。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県で平成21年度から始まった「鳥取県あんしん賃貸支援事業」を発展・充実させることを目的として平成24年度に鳥取県居住支援協議会が設立され、境港市も参加している。協議会への参加により、住宅確保要配慮者に関わる諸問題について情報共有し、住宅確保要配慮者の受け皿となる協議会を財政支援する。		
現状と背景	鳥取県居住支援協議会は住宅確保要配慮者の賃貸住宅供給を目的に平成24年に設立し、平成27年度までは国からの直接補助金と県からの財政支援で運営をしていたが、平成28年度以降の国の補助は未定となっており、それを補うため各市の財政支援が必要な状況である。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営夕顔団地屋上改修事業
補助単独の別	単独補助対象の建設年度要件が、平成2年度建設以前となっているため、現在の

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑦=⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	6,045	6,208		6,208			6,208	163
財源内訳	国							
	県							
	市債	4,500		6,200			6,200	1,700
	その他							
一般財源	1,545	6,208		8			8	▲ 1,537

事業概要	市営夕顔団地5棟は、平成3年～平成7年の建築で、屋上の防水不良による雨水浸透により軒等の外壁塗装の剥離、脱落が起きているため、防水改修をおこなう。  5棟のうち状態の悪い棟から順次改修をおこなう。	今年度見直し事項	
事業目的	市営夕顔団地は、建築後約25年経過し、防水不良による雨水浸透のため、軒等の外壁塗装の剥離、脱落が起きており、建物の劣化が進んでいる。ダメージの少ないうちに防水改修を実施し、建物の延命を図る。		
現状と背景	大幅な人口減少が予想される中、新たに住宅建設は控えるべきであり、現有する耐火構造住宅の早期改修により延命化を図り、今後必要な公営住宅のストック数を維持する必要がある。  耐火構造の耐用年数:70年	その他	平成28年度は、3B棟の防水工事を行った。  本年度については、屋上の防水シートの劣化が著しい7A棟の、屋上の防水シート部分の改修を行う。

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	上道団地緊急通報システム監視盤更新事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑤-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		3,240		3,240			3,240	3,240
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		3,240		3,240		3,240	3,240

事業概要	緊急通報システム設置から17年経過し、機器老朽に伴う誤作動やエラーが発生し始めている。安定した高齢者見守りのため監視盤(総合盤)を更新する。	今年度見直し事項	
事業目的	監視盤を構成する部品全体が老朽しているため、部分取替では機器の安定した作動が望めない。監視盤一体を更新する必要がある。		
現状と背景	平成11、13年に上道団地のシルバーハウジング緊急通報通信システムとして導入したが、15年以上が経過し、システムの老朽化(監視機器等)で、誤動作等の発生が多くなっている。	その他	誤作動の多くが、監視通報システム内にあるコンピューターが誤作動し、そのたびにコンピューターのリセット、電源再投入などによる再起動を行っており(月に1~2回程度)、コンピューターへの負荷も多くなっている。誤作動が平日の日中であれば対応出来るが、夜間、休日の場合、翌日又は、休み明けの対応しか出来ない。

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	建築営繕課
事業名	市営住宅空家解体事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑤-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		5,647						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		5,647					

事業概要	蓮池団地、誠道団地、渡団地、中野団地の政策空家(老朽化のため退去後に新たに入居の募集を行わない住宅)となっている市営住宅のうち空棟となっている住宅を解体する。	今年度見直し事項	
事業目的	蓮池団地、誠道団地、渡団地、中野団地の政策空家のうち空棟となったものを、防犯・防災の面から順次解体していく。		
現状と背景	蓮池団地は、昭和27年に建設、誠道団地は、昭和42年に建設、渡団地は、昭和29～46年に建設、中野団地は昭和44年に建設された。いずれの団地も、すでに耐用年数が過ぎており政策空家としているため、募集はしていない。	その他	現在、蓮池団地は2戸(いずれも入居)、誠道団地は10棟34戸(内9棟15戸入居)、渡団地は7棟30戸(内5棟14戸入居)、中野団地は1棟6戸(内3戸入居)あり、準耐火構造の長屋構造で、老朽化が進んでいる。